

保安規程変更届出書

原発本第237号  
2020年11月17日

原子力規制委員会 殿  
経済産業大臣 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号  
九州電力株式会社

代表取締役 池辺 和弘  
社長執行役員

次のとおり保安規程を変更しましたので、電気事業法第42条第2項の規定により  
届け出ます。

変更の内容	別紙の通り
変更年月日	2020年11月11日

以上

## 変 更 内 容

実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正（有毒ガス発生時の対応に伴う改正）（玄海／川内原子力発電所原子炉施設保安規定の変更）に伴い、関連する記載を別添1の保安規程〔電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）〕新旧比較表のとおり変更する。

以 上

保安規程〔電氣事業用電氣工作物（原子力発電工作物）〕  
新旧比較表



変 更 前	変 更 後	変更理由
<p>第6章 発電用電気工作物の保安の改善等</p> <p>第22条 保安に必要な文書とその位置付け ..... 7</p> <p>第23条 保安の計画及び実施 ..... 7</p> <p>第24条 保安の評価 ..... 7</p> <p>第25条 保安の改善 ..... 7</p> <p>第26条 外部調達の管理 ..... 7</p> <p>第7章 記 録</p> <p>第27条 記録の管理 ..... 8</p> <p>別表第1 保安に関する組織及び業務分掌 ..... 9</p> <p>別表第2 巡視項目 ..... 11</p> <p>別表第3 社内規定等一覧 ..... 12</p>	<p>第6章 発電用電気工作物の保安の改善等</p> <p>第22条 保安に必要な文書とその位置付け ..... 7</p> <p>第23条 保安の計画及び実施 ..... 7</p> <p>第24条 保安の評価 ..... 7</p> <p>第25条 保安の改善 ..... 7</p> <p>第26条 外部調達の管理 ..... 7</p> <p>第7章 記 録</p> <p>第27条 記録の管理 ..... 8</p> <p>附 則 ..... 9</p> <p>別表第1 保安に関する組織及び業務分掌 ..... 10</p> <p>別表第2 巡視項目 ..... 12</p> <p>別表第3 社内規定等一覧 ..... 13</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正（有毒ガス発生時の対応に伴う改正）に伴う変更（玄海／川内原子力発電所原子炉施設保安規定の変更に伴う変更）</li> <li>・附則記載に伴うページずれの修正</li> </ul>

変 更 前	変 更 後	変更理由
<p>—</p>	<div style="border: 1px dotted black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>本規程のうち、玄海原子力発電所の有毒ガス発生時の対応に関する規定については、  <u>令和2年5月1日以後最初の玄海原子力発電所における定期事業者検査を終了した日か</u>  <u>ら適用することとし、それ以前は従前の例による。</u></p> </div> <p style="text-align: center;">- 9 -</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正（有毒ガス発生時の対応に伴う改正）に伴う変更（玄海／川内原子力発電所原子炉施設保安規定の変更に伴う変更）</li> </ul>

変更前	変更後	変更理由
<p>その2 原子力発電所</p> <p>原子力発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務課 (調達先の評価・選定等)</li> <li>防災課 (原子力防災、初期消火活動のための体制の整備等、1号炉及び2号炉に係る電源機能喪失時等の体制の整備、3号炉及び4号炉に係る火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害、重大事故等及び大規模損壊発生時の体制の整備)</li> <li>防護管理課 (出入管理)</li> <li>廃止措置運営課 (1号炉、2号炉の次に関する事項 燃料管理、燃料管理に関する廃止措置計画に基づく工事、廃止措置計画に基づく管理全般)</li> <li>廃止措置安全課 (1号炉、2号炉の次に関する事項 放射線管理、放射性廃棄物管理、化学管理、それらに関する廃止措置計画に基づく工事)</li> <li>プラント管理課 (1号炉、2号炉の次に関する事項 発電所設備の運転管理)</li> <li>設備管理課 (1号炉、2号炉の次に関する事項 発電所設備(土木建築設備を除く)の保守、燃料の取扱い、発電所設備(土木建築設備を除く)の廃止措置計画に基づく工事)</li> <li>技術第二課 (3号炉、4号炉の次に関する事項 発電所の技術関係事項の総括、燃料管理)</li> <li>安全管理第二課 (3号炉、4号炉の次に関する事項 放射線管理、放射性廃棄物管理、化学管理)</li> <li>発電第二課 (3号炉、4号炉の次に関する事項 発電所設備の運転管理)</li> <li>保修第二課 (3号炉、4号炉の次に関する事項 発電所設備(土木建築設備を除く)の保守、燃料の取扱い)</li> <li>土木建築課 (土木建築設備の保守、土木建築設備の廃止措置計画に基づく工事)</li> <li>原子力訓練センター (保安教育等の統括)</li> <li>安全品質保証統括室 (発電所における保安、品質保証活動の統括)</li> </ul> <p>主任技術者</p> <p>電気 ボイラー・タービン</p> <p>川内原子力発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務課 (調達先の評価・選定等)</li> <li>防災課 (火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害、重大事故等及び大規模損壊発生時の体制の整備、原子力防災等)</li> <li>防護管理課 (出入管理)</li> <li>技術課 (発電所の技術関係事項の総括、燃料管理)</li> <li>安全管理課 (放射線管理、放射性廃棄物管理、化学管理)</li> <li>発電課 (発電所設備の運転管理)</li> <li>保修課 (発電所設備(土木建築設備を除く)の保守、燃料の取扱い)</li> <li>土木建築課 (土木建築設備の保守)</li> <li>原子力訓練センター (保安教育等の統括)</li> <li>安全品質保証統括室 (発電所における保安、品質保証活動の統括)</li> </ul> <p>主任技術者</p> <p>電気 ボイラー・タービン</p>	<p>その2 原子力発電所</p> <p>原子力発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務課 (調達先の評価・選定等)</li> <li>防災課 (原子力防災、初期消火活動のための体制の整備等、1号炉及び2号炉に係る電源機能喪失時等の体制の整備、3号炉及び4号炉に係る火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害、有毒ガス発生時の体制の整備、重大事故等及び大規模損壊発生時の体制の整備)</li> <li>防護管理課 (出入管理)</li> <li>廃止措置運営課 (1号炉、2号炉の次に関する事項 燃料管理、燃料管理に関する廃止措置計画に基づく工事、廃止措置計画に基づく管理全般)</li> <li>廃止措置安全課 (1号炉、2号炉の次に関する事項 放射線管理、放射性廃棄物管理、化学管理、それらに関する廃止措置計画に基づく工事)</li> <li>プラント管理課 (1号炉、2号炉の次に関する事項 発電所設備の運転管理)</li> <li>設備管理課 (1号炉、2号炉の次に関する事項 発電所設備(土木建築設備を除く)の保守、燃料の取扱い、発電所設備(土木建築設備を除く)の廃止措置計画に基づく工事)</li> <li>技術第二課 (3号炉、4号炉の次に関する事項 発電所の技術関係事項の総括、燃料管理)</li> <li>安全管理第二課 (3号炉、4号炉の次に関する事項 放射線管理、放射性廃棄物管理、化学管理)</li> <li>発電第二課 (3号炉、4号炉の次に関する事項 発電所設備の運転管理)</li> <li>保修第二課 (3号炉、4号炉の次に関する事項 発電所設備(土木建築設備を除く)の保守、燃料の取扱い)</li> <li>土木建築課 (土木建築設備の保守、土木建築設備の廃止措置計画に基づく工事)</li> <li>原子力訓練センター (保安教育等の統括)</li> <li>安全品質保証統括室 (発電所における保安、品質保証活動の統括)</li> </ul> <p>主任技術者</p> <p>電気 ボイラー・タービン</p> <p>川内原子力発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務課 (調達先の評価・選定等)</li> <li>防災課 (火災、内部溢水、火山影響等、その他自然災害、有毒ガス発生時の体制の整備、原子力防災等)</li> <li>防護管理課 (出入管理)</li> <li>技術課 (発電所の技術関係事項の総括、燃料管理)</li> <li>安全管理課 (放射線管理、放射性廃棄物管理、化学管理)</li> <li>発電課 (発電所設備の運転管理)</li> <li>保修課 (発電所設備(土木建築設備を除く)の保守、燃料の取扱い)</li> <li>土木建築課 (土木建築設備の保守)</li> <li>原子力訓練センター (保安教育等の統括)</li> <li>安全品質保証統括室 (発電所における保安、品質保証活動の統括)</li> </ul> <p>主任技術者</p> <p>電気 ボイラー・タービン</p>	<p>・実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正(有毒ガス発生時の対応に伴う改正)に伴う変更(玄海/川内原子力発電所原子炉施設保安規定の変更に伴う変更)</p> <p>・実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正(有毒ガス発生時の対応に伴う改正)に伴う変更(玄海/川内原子力発電所原子炉施設保安規定の変更に伴う変更)</p> <p>・附則記載に伴うページずれの修正</p>

## 添付書類

添付書類 1 : 変更理由



## 変 更 理 由

実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正（有毒ガス発生時の対応に伴う改正）（玄海／川内原子力発電所原子炉施設保安規定の変更）に伴い、関連する記載の変更を行ったため、保安規程〔電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）〕を変更した。

以 上